光が丘第七小学校跡施設(体育館)の利用について

1 利用方法

- (1)利用当日、登録カードをお持ちのうえ、光が丘第七小学校跡施設1階受付にお越しください。券売機にて使用料をお支払いいただき、利用終了届を受け取ってください(受付場所は裏面参照)。
- (2)利用が終わりましたら、原状復帰・モップ掛けをしていただき利用終了届に必要事項をご記入のうえ、受付に提出してください(利用時間には準備・撤収の時間を含みます)。

2 利用にあたっての注意事項

- (1)アルコールの持込みや、施設内(敷地内)および施設周辺での喫煙はご遠慮ください。
- (2)ゴミ等はお持ち帰りください。
- (3)持ち込み物品、手荷物、貴重品等の管理は、利用者の責任において行ってください。
- (4)活動中の掛け声や歓声、お帰りになる時の話声などは、近隣の方への迷惑とならないようお控えください。
- (5)運動に必要な用具は、各団体でご用意ください。

バドミントンの支柱・ネット、バレーボールの支柱・ネットは、体育館の倉庫にありますのでご利用ください。整理整頓してお使いください。

- (6)体育館には空調設備がないため、活動中は適宜休憩や水分補給をするなど、体調には十分ご留意いただきますようお願いいたします。
- (7)体育館西側 (舞台に向かって左側)の窓や扉は、開放しないでください。
- (8)水道水を飲用する場合は、体育館前の水道をご使用ください。
- (9)体育館は、消防法の規定により、50人以上(見学者・引率者含む)での利用はできません。
- (10)施設や備品等を破損した場合は、安全を確保したのち、直ちに施設管理員に、団体名、氏名、連絡先、破損内容を連絡し、指示に従ってください。
- (11)当施設は、障害者福祉施設の改修時における一時移転先として活用しています。また、グラウンドは、土日・祝日に少年野球チームが使用します。よって、利用の際の動線は裏面のとおりとしていただきますようお願いいたします。

3 駐車場について

(1) 平日はお車での来所はご遠慮ください(障害者福祉施設として活用しているため)。

(2)土日祝日は予約1枠につき5台まで駐車可能です。施設管理員に駐車台数を申し出て駐車券を受け取り、駐車中はフロントガラス等に掲示してください。駐車場所は下記の位置にお願いいたします。

4 当日の施設への連絡について

施設管理員室への連絡先は次のとおりです。施設点検等により席を外していることもあります。

光が丘第七小学校跡施設

電話 3976-0551

通話可能時間帯 8:30~21:30

施設案内図

